近畿農政局地方参事官室(京都府担当)からのメール情報 第11号 2016, 12, 15

各 位

近畿農政局地方参事官室(京都府担当)

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上 げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

~~今回お知らせする情報~~

- 〇 「平成28年度鳥獣被害対策優良活動表彰」表彰候補の募集について
- 平成28年産米の相対取引価格・数量について(平成28年11月)
- 〇 「平成28年度鳥獣被害対策優良活動表彰」表彰候補の募集について

農林水産省は、野生鳥獣による農林水産業被害が全国的に深刻な状況の中で、各地域における野生鳥獣被害の防止対策を推進しています。

こうした中で、鳥獣被害防止や捕獲した鳥獣の食肉(ジビエ)の利活用等に取り組み、地域に貢献している個人及び団体に対して表彰を行い、取組みを広く紹介することにより、各地域での鳥獣被害対策の推進を図るため、平成28年度の鳥獣被害対策優良活動表彰候補を募集します。

応募には、都道府県もしくは農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーによる 推薦が必要で、それぞれ提出期限が異なっています。 都道府県による推薦の場合の提出期限

都道府県へ:平成29年1月10日 (火曜日)

農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーによる推薦の場合の提出期限 農村振興局農村政策部農村環境課へ:平成29年1月13日(金曜日)

※ 詳細については、以下のリンク先をご確認ください。

http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/saigai/161207.html

※ 過去の受賞者の情報は、以下のリンク先でご覧いただけます。

http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/index.html#hyoushou

【お問い合わせ先】

農林水産省 農村振興局農村政策部農村環境課鳥獣対策室

担当者:鳥獸被害対策調査技術班 久保、古谷

 $T \in L : 03-3591-4958$

〇 平成28年産米の相対取引価格・数量について(平成28年11月)

農林水産省では、今般の米政策の見直しにおいて、生産者や集荷業者・団体の主体的な経営判断や販売戦略に基づき、需要に応じた米生産ができるよう環境整備を進めることとしており、その一環として、平成26年3月から米の流通に係るよりきめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報等の提供を行っています。

今回、平成28年11月の相対取引価格・数量について、米の出荷販売業者、 団体等から報告のあった内容を取りまとめましたので公表しております。

※ 詳細については、以下のリンク先をご確認ください。

http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/161213.html

【お問い合わせ先】

農林水産省 政策統括官付農産企画課

担当者:佐々木、石田、萱場

 $T \in L \quad 03-6738-8973$

		ם כ		ם כ				╗╗																ו [ם נ			
--	--	-----	--	-----	--	--	--	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	-----	--	--	--

※ 当メール情報についてのご意見・ご感想・ご要望などがございましたら、 以下の地方参事官ホットラインまでお気軽にお問い合わせください。

農林水産省近畿農政局地方参事官室(京都府担当) 地方参事官ホットライン

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

電話:075-414-9015

メールアドレス: sanjikan_kyoto@kinki. maff. go. jp

私たち農林水産省は、生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を 未来の子どもたちに継承していくことを使命として、常に国民の期待を正面 から受けとめ、時代の変化を見通して政策を提案し、その実現に向けて全力 で行動します。